

広報直島

2022 Dec. No.833

12

すな おな えが おの しま

contents

- 02 今年一年の回顧録
- 04 財政事情の公表
- 06 人事行政の運営状況
- 08 建設経済課からのお知らせ
- 09 住民福祉課からのお知らせ
- 10 カメラレポート
- 12 税務課からのお知らせ
- 15 住民福祉課からのお知らせ
- 18 ふれあい診療所からのお知らせ



中学校1日議会体験学習(カメラレポート11ページ)

町の人口 | 12月1日現在(先月比) 世帯数/1,561(-3) 人口/2,970(-11) 男/1,542(-6) 女/1,428(-5)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km²

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp

「令和4年を顧みて」

直島町長 小林 眞一

早いもので、今年も残すところ1カ月を切りました。

12月は1年の締めくくりの月であります。クリスマスや年末行事のほか、年明けに向けての準備など、1年の中でも特にお忙しい日々をお過ごしかと存じます。

さて、毎年恒例の1年の回顧録では、その年にあった幾つかの出来事を振り返ってご紹介しておりますが、やはり一番大きな出来事は新型コロナ関連であり、今年もその対策に奮闘せざるを得ない1年となってしまいました。

特に、8月から9月にかけて全国的に感染が急拡大した際には、本町においても感染者が増えてしまいました。しかしながら、町民および地元企業の皆様方の予防対策・感染拡大防止対策の効果もあってか、地域社会の停滞までには陥ることなく、何とか乗り切ることができました。

また、オミクロン株に対応したワクチンについても、今月4日の集団接種をもって希望者全員に接種が完了しました。

現在、「第8波」の拡大や、インフルエンザとの同時流行に備えるための対策が求められています。しかしながら、感染拡大を抑えながら社会経済活動を維持することが今の政策となっておりますので、町民の皆様方におかれましては“手洗い”“うがい”“室内でのマスクの着用”など、今一度、基本的な感染予防対策の徹底をよろしくお願い致します。

次に、ご紹介させていただきますのは「瀬戸内国際芸術祭について」であります。

4月14日に開幕した「瀬戸内国際芸術祭2022」は、春・夏・秋の3シーズンに分けて開催されましたが、11月6日に計105日間の会期が終了しました。

今回は、コロナ禍による国内での移動制限や外国人の入国制限などの影響により、直島では前回（令和元年）に比べ6割程度の来場者に留まる結果となりましたが、イベント開催と地域の感染拡大防止の両立を目指すため、町民の皆様にもご協力を賜りながら様々な対策を行ってききましたが、大きなトラブルもなく無事に閉幕することができました。

今回の芸術祭で得られた経験を生かし、今後のまちの観光の発展や地域の活性化につなげていきたいと考えております。

また、今年はコロナ禍により実施することができなかった町内行事も段階的に復活することができました。春には「町民体育祭」や「芸能大会」、夏には「直島の火まつり」も打ち上げ花火のみでの開催、秋には「教育文化祭」や「環境フェスタ」など、規模を縮小したり、規制をかけたりしながらではありますが、地元・直島の賑わいを取り戻すことができました。

なお、「秋祭り」につきましては、残念ながら今年も中止となりましたが、各地区の有志の皆様が太鼓などの音色を地域に届けるなど、皆様の伝統行事に対する熱い想いも感じることができました。来年こそは全ての行事が制限なく開催できることを強く望むものであります。

以上、今年の主な出来事についてお話させていただきましたが、町では、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する町民の皆様と、町内の生活用品や食料品販売店および飲食店など、日頃から日常生活に必要なサービスを提供しているお店の皆様の支援を目的に、今月23日(金)から来年の2月末までの期間に町内取扱店で使用できる「直島町生活応援クーポン券(15,000円相当分)」を発行し、世帯主の方へご家族人数分のクーポン券を現在、地区ごとに分けて配布中でありまして、町民全ての皆様のお手元に届くのは、今月20日を過ぎた頃になります。食料品、日用品、ガソリンなどの燃料、理容・美容など日常生活に必要な費用に充てて頂くほか、地元の飲食店でのランチや夕食、カフェタイムなど幅広く使えるクーポンですので、毎日の生活の一助としてぜひご活用ください。

最後になりましたが、今年は大きな災害もなく、何とか無事に1年を乗り切ることができました。町民の皆様におかれましては、町の行政運営の各分野において力強いご支援、ご協力を賜りましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。

来たる令和5年(2023年)が、皆様と本町にとって良き1年となることを期待申し上げます。今年の回顧録とさせていただきます。

～ 財政事情の公表 ～

直島町の財政事情を公表します。

ここに公表する財政事情は、令和4年9月30日までの令和4年度の直島町の予算がどのように使われているか、皆さんによく知っていただくためのものです。

項目に少し分かりにくい言葉もありますが、自分の家の家計簿を見るつもりでご覧いただき、誰もが明るく楽しい生活ができる直島のまちづくりに、ご理解とご協力をお願いします。

一般会計

支出状況調書

(単位 千円：%)

科	目	当初予算額	予算現額	支出済額	支出率
1	議会費	52,347	52,347	27,160	51.9
2	総務費	618,621	621,943	196,678	31.6
3	民生費	578,286	598,977	204,793	34.2
4	衛生費	523,808	531,622	102,982	19.4
5	労働費	6	6	0	0.0
6	農林水産業費	63,892	63,892	10,388	16.3
7	商工費	82,753	84,553	34,404	40.7
8	土木費	521,679	568,417	116,081	20.4
9	消防費	85,147	85,147	20,183	23.7
10	教育費	248,175	248,224	102,059	41.1
11	災害復旧費	18	18	0	0.0
12	公債費	438,545	438,545	214,561	48.9
13	諸支出金	3	3	0	0.0
14	予備費	10,000	9,425	0	0.0
歳出合計		3,223,280	3,303,119	1,029,289	31.2

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

収入状況調書

(単位 千円：%)

科	目	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率
1	町税	844,012	844,012	794,275	94.1
内訳	町民税	214,609	214,609	122,228	57.0
	固定資産税	597,913	597,913	648,031	108.4
	軽自動車税	13,453	13,453	13,822	102.7
	たばこ税	18,037	18,037	10,194	56.5
2	地方譲与税	10,770	10,770	3,350	31.1
3	利子割交付金	800	800	182	22.8
4	配当割交付金	2,700	2,700	885	32.8
5	株式等譲渡所得割交付金	2,000	2,000	0	0.0
6	法人事業税交付金	9,600	9,600	5,765	60.1
7	地方消費税交付金	76,800	76,800	46,996	61.2
8	環境性能割交付金	800	800	315	39.4
9	地方特例交付金	901	901	1,084	120.3
10	地方交付税	950,000	950,000	757,939	79.8
11	交通安全対策特別交付金	1	1	0	0.0
12	分担金及び負担金	24,324	24,324	9,611	39.5
13	使用料及び手数料	79,842	79,842	33,710	42.2
14	国庫支出金	112,278	135,006	31,559	23.4
15	県支出金	138,901	139,101	13,240	9.5
16	財産収入	6,422	6,422	2,700	42.0
17	寄附金	70,008	70,008	10,553	15.1
18	繰入金	786,222	783,595	0	0.0
19	繰越金	30,000	89,538	178,151	199.0
20	諸収入	16,899	16,899	4,939	29.2
21	町債	60,000	60,000	0	0.0
歳入合計		3,223,280	3,303,119	1,895,254	57.4



令和4年度 特別会計の状況調査

(単位 千円：%)

区 分	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	支出率
国民健康保険事業特別会計	484,450	485,877	210,515	43.3	179,765	37.0
介護保険事業特別会計	405,821	406,609	191,593	47.1	163,381	40.2
診療所事業特別会計	269,440	276,240	68,758	24.9	124,799	45.2
後期高齢者医療事業特別会計	66,894	66,894	23,479	35.1	15,838	23.7
下水道事業特別会計	267,976	267,976	37,845	14.1	111,623	41.7
宅地造成事業特別会計	5,738	31,228	2,791	8.9	2,004	6.4
合 計	1,500,319	1,534,824	534,981	34.9	597,410	38.9

令和4年度 簡易水道事業会計の状況調査

(単位 千円)

区 分	収益的収支		資本的収支	
	予算額	執行額	予算額	執行額
収 入	473,403	205,748	96,732	0
支 出	453,239	213,926	477,674	77,832
収支差引	20,164	△ 8,178	△ 380,942	△ 77,832

令和4年度 町税住民負担額の状況調査

町債の現在高

(単位 千円)

区 分	税 額	一人当り税額	一世帯当り税額
町 民 税	千円 208,878	円 69,789	円 132,874
固定資産税	652,626	218,051	415,156
そ の 他	23,526	7,860	14,966
合 計	885,030	295,700	562,996

現在人口2,993人 世帯数1,572戸

区分	借入先	金額	備 考	
普 通 会 計	財 務 省	2,580,205	一般公共事業債	17,991
			一般廃棄物処理事業債	61,031
			減税補てん債	199
			減収補てん債	4,000
			学校教育施設等整備事業債	51,978
			臨時財政対策債	1,023,338
			辺地対策事業債	314,603
			過疎対策事業債	885,206
			全国防災事業債	17,137
			病院事業債	204,722
	地方公共団体金融機構	145,900	緊急防災・減災事業債	145,900
	株式会社かんぽ生命保険	11,740	減税補てん債	3,469
	株式会社ゆうちょ銀行	33,072	一般公共事業債	8,271
株式会社百十四銀行	17,401	減税補てん債	1,246	
香川県農業協同組合	59,140	減税補てん債	602	
特 別 会 計	財 務 省	669,861	臨時財政対策債	31,224
			臨時財政対策債	17,401
	地方公共団体金融機構	165,782	臨時財政対策債	59,140
	企 業 会 計	財 務 省	1,415,977	下水道事業債
辺地対策事業債(下水道)				22,660
過疎対策事業債(下水道)				3,841
地方公共団体金融機構	56,777	下水道事業債	165,782	
合 計	5,155,855	簡易水道事業債	1,038,869	
		辺地対策事業債(簡易水道)	375,493	
		過疎対策事業債(簡易水道)	1,615	
地方公共団体金融機構	56,777	簡易水道事業債	56,777	

財産・公債及び一時借入金の現在高調査

区 分	面 積 ・ 金 額
土 地	893,960.48㎡
建 物	39,041.93㎡
有 価 証 券	0円
出資による権利	10,489,440円
基 金	1,920,500,000円
債 権	0円
一 般 現 金	410,000円
一 般 預 金	924,973,601円

令和3年度直島町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び直島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年直島町条例第6号）第4条の規定に基づき、令和3年度の直島町の人事行政の運営等の状況の概要（抜粋）を公表します。

I 職員の任免及び職員数に関すること

1 職員の任免

(1) 職員の任免状況

(令和3年度、単位：人)

区分	任用				退職		
	採用	昇任	降任	転任	定年	勸奨	自己都合その他
一般行政職	7	—	—	—	1	—	2
技能労務職	—	—	—	—	—	—	—
医療職	3	—	—	—	1	—	3
計	10	—	—	—	2	—	5

II 職員の給与に関すること

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	令和2年度の 人件費率
令和3年度	(令和4年1月1日) 3,009人	千円 4,007,252	千円 189,212	千円 650,399	% 16.23	% 16.57

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末手当	計B		
令和3年度	人 64	千円 237,560	千円 95,504	千円 93,353	千円 426,417	千円 6,663	千円 5,458

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、地方公務員給与実態調査にて報告した普通会計関係に属する令和3年4月1日現在の職員の総数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均給与月額 (国比較ベース)
直島町	42.4歳	319,900円	439,246円	349,574円
香川県	43.3歳	325,600円	356,069円	347,777円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	40.5歳	290,070円	333,334円	314,889円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	直島町	香川県	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	265,500円	371,400円	387,200円	402,700円
	高校卒	—	—	376,800円	384,700円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	6人	14.6%	146,100円	247,600円
2級	主任主事	1人	2.4%	195,500円	304,200円
3級	主査	10人	24.4%	231,500円	350,000円
4級	係長	2人	4.9%	264,200円	381,000円
5級	課長、主幹、課長補佐	17人	41.5%	289,700円	393,000円
6級	課長	5人	12.2%	319,200円	410,200円

(注) 1 直島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

直島町	香川県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,436千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,650千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分(0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分(0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分(0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当

(令和3年4月1日現在)

直島町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	7,680千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

5 特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

区分			給料月額等		
給料	町	長	715,000円 (715,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		副町長	535,000円 (535,000円)	840,000円 / 416,500円	705,000円 / 415,000円
報酬	議	長	248,000円 (248,000円)	395,000円 / 160,000円	
	副議	長	206,000円 (206,000円)	310,000円 / 140,000円	
	議	員	191,000円 (191,000円)	290,000円 / 130,000円	
期末手当	町	長	(令和3年度支給割合)		
	副町長	長	2.40月分		
退職手当	議	長	(令和3年度支給割合)		
	副議	長	2.40月分		
退職手当	町	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		副町長	退職の日における給料月額×勤続期間の月数(48月を超えるときは、48月)×支給割合(町長36.5/100、副町長22/100)	12,526,800円	退職した日から起算して1月以内
	備考			5,649,600円	

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



県営住宅入居者募集について

受付期間

12月1日(木)～12月15日(木) 8:15～17:00

※平日12:00～13:00および土・日を除く

場 所 直島町4143番地12 県営住宅直島団地406号室

入居指定日 令和5年1月1日(日) **募集戸数** 鉄骨造4階建 3LDK 1戸

抽選会および入居説明会 12月20日(火) 16:00～ 役場2階大会議室

入居資格に該当された方は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、その後、引き続き入居説明を行います。(代理人でも可)

家 賃

34,000円～54,000円 (月額)

※別途共益費4,000円 (月額) が必要です。

入居資格

次の条件をすべて満たしている方

- ①住宅を必要としている
- ②同居親族、または同居しようとする親族がある
- ③世帯全員の所得の合算額が所定の基準に該当する
- ④町税、県税等の滞納がない
- ⑤過去に県営住宅の家賃・退去修繕費等の滞納がない
- ⑥申込者が成人であること
- ⑦その者と同居親族(予定も含む)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない

申込方法

必要書類をそろえて建設経済課窓口申込者が直接持参してください。

- 入居申込整理票
- 入居許可申請書
- 「県営住宅の留意事項について」
- 住民票(世帯全員分)
- 令和4年度課税・所得証明書(世帯全員分)
- 町税分納税証明書(世帯全員分)
- 県税分納税証明書(申請者のみ)

直島町内に住所を有しない方

- 「転入確約書」
- 現住所での住民票、課税・所得証明書

資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当しなかった方にも文書で通知します。

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

新しい民生委員・児童委員が決まりました
 ～ 民生委員・児童委員は、身近な相談相手です ～

『民生委員・児童委員』は、『民生委員法』および『児童福祉法』の規定により、地域の中から厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして活動する非常勤の公務員です。

その活動内容は、社会福祉の増進のために、地域住民の立場に立って、生活や福祉全般の相談・支援活動などを行っています。

委員には「守秘義務」があり、地域の皆さんから受けた相談内容、個人情報などの秘密は守られます。身近な相談相手として、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

【任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日】

氏名	担当地区
高木 和夫	積浦
中根智恵子	東町・中町・西町・戎加茂・向島
菊地ゆかり	石場町・納言様・文教区
奥山 尚久	宮ノ浦1・2区
水野真理子	宮ノ浦3・4区

氏名	担当地区
小林 國彦	宮ノ浦5～7区
大林 里美	宮社・鷲ノ松・オノ神・ヘキ
濱本 鐵雄	屏風島
堀口 容子	町全域（主任児童委員）
山田ゆかり	町全域（主任児童委員）

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

出張年金相談を開催します

●開催日

12月15日(木) 事前予約制

●場所・時間

- ・役場（1階会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（1階研修室） 13：00～16：00

年金相談をご希望の方は

『街角の年金相談センター高松（オフィス）』に

事前予約をお願いします。

（年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。）

☎087-811-6020（予約用）

平日8：30～17：15

【土・日・祝日および12月29日～1月3日を除く】



●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

年金事務所と同等のサービスが受けられます。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226

10月29日(土)

環境フェスタ

海の駅「なおしま」かぼちゃ広場にて環境フェスタ2022が開催されました。

環境に関するさまざまなブースの他、特設ステージではつつじ太鼓やフラダンス、福島節さんのバンド演奏など、多くの出演者がイベントを盛り上げてくれました。



10月30日(日)

直島コメづくりプロジェクト 稲刈り

積浦地区の田んぼにて、6月に植えた稲の収穫がありました。

秋晴れの中、子どもたちが稲刈りと穂掛けを手際よくしてくれました。



11月3日(木・祝)・4日(金)

教育文化祭

西部公民館にて教育文化祭が開催されました。幼児学園の園児・小学校の児童・中学校の生徒の作品のほか、文化協会会員や一般・団体の参加者による書道・パッチワーク・絵画・手芸などの作品展示や企画展示ブース・バザー・縁日・お茶席もひらかれ、たくさんの来場者でにぎわいました。



11月6日(日)

「瀬戸内国際芸術祭2022」閉幕

瀬戸内国際芸術祭2022が閉幕しました。春・夏・秋会期の計105日間で166,737名の来場がありました。10月9日(日)に、護王神社の遷座20周年を記念した「杉本雅楽 直島御神楽」が奉納され、厳かな雅楽の演奏と舞などが披露されました。また、閉幕日には宮浦港でつじ太鼓の演奏で来島者を見送りました。

コロナ禍の開催ではありましたが、町民皆様のご理解とご協力をいただき、大きな事故や混乱もなく閉幕を迎えることができ、心よりお礼申し上げます。



11月9日(水)

中学校 1 日議会体験学習

役場3階議場にて中学校1日議会体験学習が開催されました。中学校3年生たちが地元直島をどのようにしたら良くできるかを考え、一般質問を行いました。生徒たちは校舎や交通などの日頃から気になることを質問し、町執行部は本会議さながらに真剣な回答を行いました。



皆さん、こんにちは！新ALTを紹介します！



タイラー・ステンランド先生
幼児学園、小学1～5年担当

●出身地
アメリカ・カリフォルニア州

●一言お願いします。

2018年に家族で丸亀から直島に引っ越してきました。子どもと大人のための英会話レッスンや宮ノ浦のTofu Gallery（ニューおりんぴあの向かい側）では、プロのアーティストとして作品展示をしています。子どもたちが楽しみながら英語を学べるよう心掛けています！



アンドリュー・マコーミック先生
小学6年、中学1～3年担当

●出身地
アメリカ・ワシントン州

●一言お願いします。

2019年に広島大学附属の研究生として、直島に移住しました。パートナーと一緒にギャラリーと本屋「アート島センター」の運営やアートレッスンを行っています。また、私は作家であり写真家でもあります。学校の授業では、子どもたちに自分のアイデアを話してもらうのが好きです！



税務課からのお知らせ

軽自動車の車検は、軽 JNKS で変わる！

令和5年1月から、Jidoshazei Nofu Kakunin System 軽自動車税納付確認システム（軽 JNKS）で、継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になります！



軽自動車税種別割の納付方法によっては、納付情報が軽 JNKS に登録されるまで相応の日数を要する場合がありますため、車検をお急ぎの場合は、早めの納付をお願いします。

ご注意ください！

- 次のような場合、軽 JNKS による納付確認ができないため、紙の納税証明書が必要となることがあります。
 - ・ 納付したばかりのため、軽 JNKS に納付情報が登録されていない
 - ・ 中古車の購入直後
 - ・ 他の市区町村へ引っ越した直後
 - ・ 対象車両に過去の未納がある

軽自動車税種別割を納付後すぐに軽 JNKS での継続検査を申請したい場合

金融機関の窓口やコンビニ等でお支払いいただき、納税通知書に添付された納税証明書をご提示ください。なお、以下の場合は、税務課へご相談ください。

- ・ 過去に未納があるため納税通知書に添付された納税証明書が有効でない
- ・ 納税証明書が添付された納税通知書等が手元にない

軽自動車税種別割を納付したにもかかわらず、軽 JNKS に納付情報が登録されていない場合や、転入直後で軽 JNKS への登録がされていない場合など、軽 JNKS に関するご質問は、税務課にお問い合わせください。

国土交通省・総務省・軽自動車検査協会・地方税共同機構

詳しくは <https://www.lta.go.jp/jidousya/>



お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296

●●●●●●●●●● 税務課からのお知らせ ●●●●●●●●●●

「軽」を買ったら、軽自動車OSS(軽自動車ワンストップサービス)

軽自動車 OSS とは？

検査の申請、各種手数料や国税の納付、地方税の申告納付が「パソコンからインターネット」で「24時間365日」いつでも手続きができるサービスです。

※ただし、軽自動車検査協会の窓口での「車検証等」の受取りは必要です。

令和5年1月から「新車購入時の軽自動車保有関係手続」が対象に！



インターネットバンキングを利用した納付が可能になります！

※一括利用者システムを利用したOSS申請(一括申請)を行った場合は、国庫金に加えて地方税もダイレクト納付が利用可能になります。

OSS 申請の利用に必要なもの

パソコン、電子証明書 (マイナンバーカード等)、IC カードリーダー等

ご注意ください！

- 令和5年1月から軽自動車 OSS の対象になるのは「**新車購入時**」の手続のみです。
検査申請、検査手数料・技術情報管理手数料・自動車重量税の納付、軽自動車税環境性能割の申告納付が可能です。
※軽自動車税種別割の申告も OSS の対象ですが、月割課税がないため納付の必要はありません。
- 二輪・原付・小型特殊は、OSS 申請の対象外です。
- 軽自動車 OSS は、スマートフォン・タブレットからの申請はできません。

車検証やナンバー (車両番号標) の受け取り方法

申請の審査終了後、申請先の軽自動車検査協会の窓口および同協会構内にある番号標交付団体窓口にてお受け取りください。

国土交通省・総務省・軽自動車検査協会・地方税共同機構

詳しくは <https://www.lta.go.jp/jidousya/>



お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296



●●●●●●●● 税務課からのお知らせ ●●●●●●●●

高松税務署からのお知らせ



確定申告書の作成はスマートフォンが便利です！

▷ スマホやパソコンで確定申告書等作成コーナーにアクセスすれば、画面の案内に沿って入力するだけで申告書が作成できます。

確定申告書等作成コーナーはこちら！



▷ マイナポータル連携による申告書の自動入力対象が拡大。

マイナポータル連携の詳細はこちら！



▷ 令和5年1月から、青色申告決算書・収支内訳書・消費税申告書がスマホで作成可能になります。

▷ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0571-01-5901 (全国一律市内通話料金)

◆ **申告会場** サンポート高松シンボルタワー (ホール棟1階) 展示場

◆ **開設期間** 令和5年2月16日(木)～3月15日(水)の平日と2月19日(日)および2月26日(日)

◆ **受付時間** 9:00～16:00

※高松税務署内に申告会場は開設しません(申告会場開設までの面接相談は、**電話での事前予約**が必要です)。

※混雑状況により、早めに受け付けを終了する場合があります。

※近隣の駐車場および駐輪場は有料です。

※確定申告会場では、主に**スマホを利用した申告相談**を行っていますので、**マイナンバーカード(電子証明書付き)**をお持ちの方は、利用者証明用電子証明書(数字4桁)および署名用電子証明書(英数字6～16桁)のパスワードをご確認のうえ、ご持参ください。

混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。

●「**入場整理券**」は**会場での当日分の配付**または **LINE から事前発行も可能です**。

国税庁 LINE 公式アカウントはこちら！



**確定申告
電話相談
センター**

開設期間 令和5年1月18日(水)～3月15日(水)
[☎087-861-4121自動音声に従って「0」を選択]

お問い合わせ 高松税務署 ☎087-861-4121

健康推進室からのお知らせ

たのしい！ アタマ元気 脳トレ教室

この教室では、面白いゲームやクイズ等をみんなで
行い、「記憶力」や「意欲」など、脳の活性をうながし
ます。

楽しみながら、いつまでも元気な脳を目指しましょう。

【教室内容】

認知症予防脳トレ士による
「脳イキキ活性化ゲーム」
なつかしい映像を見ながら、
回想による脳トレ

など

みんなで楽しく、
脳を活性化しま
しょう♪



日時 12月26日(月)
9:45~11:00

場所 西部公民館 体育室兼講義室

講師 認知症予防脳トレ士 光村拓也氏

料金 無料

持ち物 筆記用具、眼鏡、飲み物など
＜マスクを着用して、お越しください＞

申込 12月20日(火)までに健康推進室ま
でご連絡ください。

姿勢改善教室の参加者の声

今年度から偶数月に行われている『姿勢改善教室』は、
理学療法士の大隅豊和先生をお招きし、肩こりや腰痛・
膝の痛みなど自身の悩みに合った簡単ストレッチをそ
れぞれ教えていただき、不調を改善しながらより良い
姿勢を目指す教室です。

前回10月26日に姿勢改善教室を実施し、その際に
参加された方の声をご紹介します！

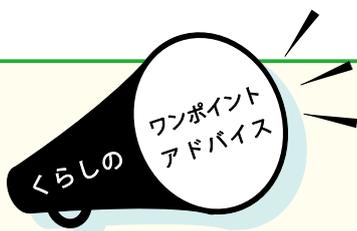


70代 女性

5月頃に先生が自分に合った簡単な
体操を教えてくれたので、お風呂で毎日
続けると、今まで立ち上がる時や歩く時
に痛かった膝が楽になり、すっと動ける
ようになりました！

次回は**12月21日(水)**に開催予定です。年度途中か
らの参加も大歓迎です。ちょっとした不調で日々お悩
みの方、ぜひお気軽にご参加ください！

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400



ロマンス投資詐欺が増加しています

マッチングアプリで出会い、恋愛感情を持った相手から海外の投資サイトを紹介され投資したが、出金できな
くなった等という相談が寄せられています。

このような恋愛感情等につけ込む手口は「ロマンス投資詐欺」と考えられ、支払ってしまうと、その資金を取り
戻すことは極めて困難です。

一度も直接会っていない相手を安易に信じて投資を行うことはやめましょう。

困ったときはひとりで悩まずにお電話ください。

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」「消費者ホットライン188 (局番なし)」



住民福祉課からのお知らせ

～国民健康保険に加入されている皆さんへ～

高額療養費制度とは

高額療養費とは… 1 カ月分の医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた額が、申請により支給されます。

自己負担限度額は年齢や所得階層により、下表のように決められています。対象となるのは、保険が適用される診療費用に限られます。(入院時の食事代や差額ベッド代、保険適用外の先進医療に係る費用などは対象外です。)



●70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

所得区分	所得	3回目までの限度額	4回目以降の限度額※
住民税課税世帯	901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
	600万円超 901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
	210万円超 600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
	210万円以下	57,600円	
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

※過去1年間に高額療養費の該当が4回以上あった場合

70歳以上75歳未満の方の高額療養費は、外来（個人単位）の限度額を適用した後に、外来+入院（世帯単位）の限度額を適用します。

●70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額（月額）

所得区分	外来(個人単位)の限度額	外来+入院(世帯単位)の限度額	4回目以降の限度額※
課税所得690万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%		140,100円
課税所得380万円以上690万円未満	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%		93,000円
課税所得145万円以上380万円未満	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%		44,400円
一般	18,000円 (年間上限額144,000円)	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	—
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	—

●年間上限額は、8月から翌年7月まで累計額に対して適用されます。

※過去1年間に高額療養費の該当が4回以上あった場合

高額療養費の支給時期は、医療機関にかかった月からおよそ2カ月後が目安となります。

なお、高額療養費の支給対象となる方については、ハガキにてお知らせしますので、住民福祉課までお越しください。

◎申請に必要なもの… ①病院等の領収書 ②マイナンバーがわかる書類 ③振込先の口座番号（世帯主名義）

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226

健康推進室からのお知らせ

ホットアドバイス ～作業療法士からリハビリテーションについて～

こんにちは、作業療法士の末澤です。

今回は、現代人にとって切り離せないスマホと呼吸の問題について説明します。

日本人は、平均して日に3時間程度スマホを見るとのデータがあります。そして、スマホを見ている姿勢は、一様に頭を下げて背中が丸くなる姿勢が多く、**スマホ首=ストレートネック**になりがちです。また、パソコンを使用するデスクワークの姿勢も同様です。この姿勢が続くと呼吸に必要な肋骨を動かす筋肉が固くなりやすく、浅い呼吸（肺活量が3分の1程度）になる傾向があります。浅い呼吸が続くと自律神経が乱れやすくなり、イライラ、冷え性、肩こり、眠気、疲れやすさ等の症状が生じます。

提案したいのは、『スマホ呼吸』の改善に必要な呼吸法と、呼吸に必要な筋肉を整える体操についてです。まず、呼吸には腹式呼吸と胸式呼吸があります。お腹を膨らませる腹式呼吸が一般的には良いイメージがありますが、肋骨を意識的に動かす胸式呼吸は、自律神経の活性化につながり、気分をリフレッシュして、背中や肩周囲のはりやコリを改善する効果もあります。スマホやパソコンを見る際には、胸式呼吸を意識することで首や肩、背中まで意識が向きやすく不良姿勢を予防することにつながります。

もちろん、スマホやパソコンの作業をされない方にも、自律神経を安定させることで、子供から大人までストレスの発散の効果が実証されています。また高齢者の方におかれましては、胸式呼吸をコントロールすることは、活動意欲や食事の嚥下機能を保つ効果も期待されています。是非実践してみてください。

リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、**健康推進室**へお問い合わせください。

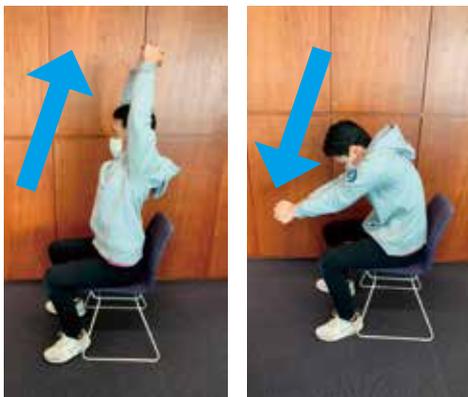


肋骨内旋呼吸法=胸式呼吸の練習

- ①胸のすぐ下、みぞおち横の肋骨に手を置きます
- ②肩や首の力を抜き、鼻から息を吸い胸とお腹を同時に膨らませます
- ③息を吸いきったら手を置いたまま倍の時間をかけて口から吐きましょう ①～③を4～5回繰り返します

ポイント

- 息を吐くときにおへその方に手のひらを下げていく
- 息を吸うときに**肋骨が横に広がっていくことを意識**しましょう



シルベスター法=固くなった胸周りを広げて呼吸する練習

- ①椅子に座り指を組んで腕を伸ばす
 - ②鼻から息を吸いながらゆっくりと両腕をあげ背筋と腰をのばす
※左写真 胸を開くように意識
 - ③息を吸いきったら口から息を吐きながら両腕を下ろす
※右写真 背中を少し曲げるように意識
- ②と③を4～5回繰り返す

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400



No.185

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



塩の代用品!?

(医師 池上 雄亮)

食卓に欠かせない塩

おいしい食事には塩が欠かせません。塩はどのような食材にも使用することができ、味を引き締めてくれる魔法の調味料だと思います。ただし、塩の取りすぎは、高血圧を引き起こします。そして、高血圧は脳出血や心臓病の原因になります。つまり、食事には欠かせない塩が、私たちの健康には悪影響を及ぼすことがあります。今回は塩にまつわるお話です。



塩の代用品って？

塩の代用品は、味の素などの製塩会社から発売されています。スーパーなどの調味料コーナーを覗いてみてください。塩の代用品には、元々の塩の成分であるナトリウムに加えて、カリウムが多く含まれています。塩の代用品を使用した時と、普段の塩と変わらない味と感じるのであれば、ぜひ塩の代用品を試してみてください。

塩の代用品による健康への影響は？

昨年の8月に、世界で権威のある医学雑誌（New England Journal of Medicine）に塩の代用品についての研究結果が掲載されました。まだ、医療機関で治療されていない60歳以上の高血圧をもつ人は、塩の代用品（塩化カリウムが含まれる塩、3/4は塩化ナトリウム、1/4が塩化カリウム）を使用した方が、脳卒中や心臓病を予防できる可能性が指摘されました。

元々カリウムを摂取することで、血圧を低下させることができると言われておりました。今回の研究結果では、血圧を下げることに加えて、脳卒中や心臓病を予防できるということが示されました。塩の代用品を使用することで、脳卒中や心臓病など健康への悪影響が大きい病気を予防できることは、大きなインパクトを与えました。

塩の代用品の注意点

病気の中には「カリウム摂取の制限」が必要な病気があります。代表的な病気の一つが慢性腎臓病という病気です。腎臓の機能が弱り、慢性腎臓病となった人は、カリウム摂取の制限を行う必要があります。腎臓の機能は血液検査や尿検査を実施することで、予測することができます。自分の腎臓の機能が弱っているかどうか分からない人は、**かかりつけ医**もしくは**診療所**に相談しましょう。



赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまえ お母さん

宮ノ浦 福田 光影ちゃん 泰仁
10・26 美香

寄附のお礼

久我時男様より亡妻久我ヒロ子様の香典返しとして、宮ノ浦自治会、直島町立診療所に対して金一封のご寄附がありました。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.軽自動車の検査の申請や各種手数料、国税の納付、地方税の申告納付が「パソコンからインターネット」で24時間365日手続きができるサービス「軽自動車○○○」とは?

- ①OSS ②CIS ③NNP

(ヒントは、広報紙の中にあります)

11月号の答え ② 応募総数8通

[応募締め切り] 12月28日(水)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、**1世帯1通**に限ります。

[送り先]

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ12月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り: 12月20日(火)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
12月11	こやま医院 (八浜町見石)51-3333	玉野市民病院 (宇野)31-2101	そのだ歯科医院 (和田)81-6771
18	せいきょう玉野診療所 (羽根崎町)81-1696	大西病院 (田井)33-9333	竹北歯科・矯正歯科クリニック (田井)31-0310
25	由良病院 (深井町)81-7125	山田クリニック (和田)81-7197	谷歯科医院 (宇野)31-3500
31	しんみなクリニック (用吉)71-4800	近藤医院 (東田井地)41-1061	千葉歯科医院 (和田)81-0039
1月1	日赤玉野分院 (築港)31-5117	荘内クリニック (迫間)71-4976	仲田歯科医院 (築港)21-2949
2	満木内科小児科 (用吉)71-0747	玉野三井病院 (玉)31-4187	中村歯科医院 (日比)81-8241
3	たなべ内科 (八浜町八浜)51-3600	三宅内科外科医院 (槌ヶ原)71-2277	海のもりデンタルクリニック (宇野)23-4180
8	のうの小児科医院 (田井)33-9888	たまメディカル リハビリテーションクリニック (玉)31-6803	半井歯科医院 (築港)21-2861
9	井上内科医院 (玉)21-2074	玉野市民病院 (宇野)31-2101	橋本歯科医院 (奥玉)31-8148

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(12月12日~1月13日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
12/12	13	14	15	16
午前 池上 池上・森田	午後 森田	午前 池上 池上・森田	午後 池上	森田
19	20	21	22	23
午前 池上 池上・森田	午後 森田	午前 池上 池上・森田	午後 森田	森田
26	27	28	29	30
午前 池上 池上・森田	午後 森田	午前 池上 池上・森田	午後 池上	休診日
1/2	3	4	5	6
休診日	休診日	午前 池上 池上・森田	午後 森田	午前 森田 午後 横山
9	10	11	12	13
休診日	森田	午前 池上 池上・森田	午後 池上	森田

※診療担当医は都合により変更することがあります。

※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00

※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30

※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。
(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。

(お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。

ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「宮社の名残りが見えます」



積浦 岡田 太郎さんの作品
「おさかなのえ」



本村 惣田 直太郎さんの作品
「なおたろう」

瑞宝単光章受章

令和4年秋の叙勲で、元直島町消防団分団長の濱村敬治さんが消防団員としての多年にわたる消防功労が認められ、瑞宝単光章を受章されました。おめでとうございます。



令和4年度火災予防ポスター

火災のない明るい社会を築くため、防火意識の高揚に役立つポスター作品を募集したところ、直島小学校の児童の皆さんから多数の応募をいただきました。

そのなかでも特に優秀であった3名が受賞しました。



香川県消防協会会長賞 菊地 未琴さん
香川県知事賞 杉 那々子さん
香川県少年少女防火委員会賞 玉井 千紗さん

香川県知事より表彰を受けました

永年、民生・児童委員として地域の福祉向上に貢献された功績が認められ、この度、香川県知事より堀口容子氏と山田ゆかり氏が表彰されました。おめでとうございます。



統計功労者表彰

この度、荒山真理子さんが、統計調査員として多年にわたり統計の普及向上に貢献された功績が認められ表彰されました。おめでとうございます。

